

## 審議結果

会 議 名	第2回盛人大学運営委員会
開 催 日 時	平成30年2月1日(木) 10時00分から11時00分
開 催 場 所	川口市立かわぐち市民パートナーステーション会議室1
出 席 者	沢田委員長 中村委員、神作委員、仲川委員、小寺委員、廣瀬委員 高山課長、買田課長補佐、平石主査、作田主任、坂井主事補
議 題	1 開会 2 議事 (1) 協議事項 ア 平成30年度盛人大学受講料について イ 学旨について (2) 報告事項 ア 平成28年度卒業生アンケートについて イ 盛人の森事業について 3 その他 4 閉会
公開／非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0名
会 議 資 料	資料No.1 平成30年度受講料の算出について 資料No.2 盛人大学学旨説明文案 資料No.3 平成28年度盛人大学卒業生アンケート

	資料No.4 盛人の森事業概要
審 議 経 過	別紙のとおり
そ の 他	—

## 審 議 経 過

### 1 開会（10時00分）

- ・ 事務局から出席委員数が委員定数の過半数に達しているため、盛人大学運営委員会設置要綱第6条第2項の規定により本委員会が成立している旨を報告した。
- ・ 事務局から配布資料について説明した。
- ・ 委員長が会議録署名人を選任した。

### 2 議事

#### (1) 協議事項

##### ア 平成30年度のコース運営について

###### ○委員長

協議事項のア 平成30年度盛人大学受講料について事務局の説明を求める。

###### ○事務局

盛人大学各コース受講料について、1ページの「資料1」をご覧いただきたい。平成27年9月30日に開催した盛人大学運営委員会で、受講料の設定に関して基本的な考え方を決定いただいている。

その決定内容は、まず、各コースの講師料は農業コースを除き、20万円を上限とすること、講師料は1単位、1時間につき1万円を上限とすることである。

順番が前後するが、(4)のとおり、各コースの次年度講師料を合算し、その額の8割程度を受講料収入で賄うように設定する。

また、(2)及び(3)のとおり、受講料の設定は3段階で、最低受講料設定額は4,500円とする。ただし、(5)のとおり大幅な値上げにならないよう配慮する。

2ページは、平成30年度受講料設定についての資料である。

1の表は、各コース実行委員から提出された平成30年度の講師料と募集受講者数から、

コース単位で受講料収入が講師料の80%程度となるよう算出した数値である。

この数値を基に、先ほど申し上げた基本的考えを勘案して設定した案が2の表である。

案では受講料の最低額は平成29年度と同額の4,500円、最高額は7,000円で3段階設定であるところは同じだが、違いは地域デザイン入門コースの受講料である。案では同コースの受講料は4,500円に設定しており、平成29年度と比較すると1,000円、18.1%の減となっている。

平成29年度と30年度を比較すると、地域デザイン入門コースは、募集者数に変更はないが、講座内容の見直し等を行い、講師料を12万円から11万円と減額している。

なお、全体の講師料に占める受講料の割合は、案の割合82.3%となっている。以上を踏まえ、平成30年度受講料についてご協議いただきたい。

○委員長

今の説明に対して、質問や意見はあるか。

○委員

地域デザイン入門コースの講師料は減額となり、その他のコースは今年度同様という理解でよいか。

○事務局

よい。

○委員

確認だが、事務局が作成した案は表の2ということでよいか。

○事務局

そのとおりである。

○委員

農業体験コースの受講料は7,000円で1番高額だが、講師料に占める受講料収入の割合は低い。逆に、社会教養コースのそれは100%を超えており、コースによって大きな差があり、調整をしなければならないのではないかと思う。受講料を少し上げても、応

募数に大きく影響する可能性は低いのではないだろうか。

○事務局

ご指摘のとおり、コースごとに大きな差がある。収穫等の関係により、本日より30年度の農業体験コースの募集は開始していることから、受講料の変更ができない。今後の課題として検討していきたい。

○委員

念のため、農業体験コースのみ講師料が40万円となっている理由を説明してほしい。

○事務局

農業体験コースは他の8つのコースに比べて講座日数が2倍近くあるため、講師料も2倍の40万円としている。

○委員

基本的な考え方において、受講料の下限が設定されているが、逆に割合が100%を超えている社会教養コースの受講料をさらに下げることが可能なのか。

○委員

農業体験コース以外は座学が中心だと思う。座学という同じ形式で受講をしているという意味では、8つのコースの受講料を同じにするということもあるのではないかと。

○委員

社会教養は毎年多くの応募があり、募集人数を最大の45名としていることから、割合が100%を越えている。コースによっては定員割れが発生するところ又は講師の方から受講人数を指定されているところもあり、募集定員を最大の45名にできないコースがある。その結果、下限である4,500で設定しても、45名で募集できる社会教養コースの割合は100%を越えて、大きな格差ができてしまっている。しかしながら、盛人大学全体においては社会教養コースの受講料収入は大きな助けとなっているということもご認識いただきたい。

○事務局

今のご意見に加えて、以前の社会教養コースの講師料は20万円の時もあったが、スタッフの方々の努力によって講師料を減額していただいたことも、割合が高くなった要因である。

○委員長

他に質問や意見はあるか。特にないようであれば、事務局案で決定ということによいか。

○委員

よい。

## イ 学旨について

○委員長

協議事項のイ 学旨について事務局の説明を求める。

○事務局

3ページの「資料2」をご覧いただきたい。

平成30年度より「人、しごと、地域社会がともに輝く ～盛人による社会貢献のために～」が盛人大学の新たな学旨として制定されることとなっているが、学旨に付随する説明文の内容も、新しい学旨に則したものに変更することが求められている。昨年12月に行われた盛人大学実行委員会にて、この資料の説明文案が承認され、この資料をもとに本委員会においてもご協議いただきたい。

○委員長

今の説明に対して、質問や意見はあるか。

○委員

学旨の説明文に50歳以上を対象としていると書かれているが、アドミッションポリシーにも年齢制限について明記してもよいのではないか。

○事務局

実行委員会において、ポリシーについては元々あるものをあまり変えない方がよいというご意見をいただいたことから、このような案とさせていただいた。

○委員

カリキュラムという言葉はまだ身近な気もするが、アドミッションポリシー及びサーティフィケートポリシーという言葉は一般的にはあまり耳にすることがないと思う。この募集案内を見た人が理解できるのか疑問である。

○委員

これらは、かつて盛人大学の運営に携わっていただいていた大学教授の方が作成されたものである。我々の大学ではこのような理念の下に教育を行いますということを示すために作られたようである。盛人大学は正式な大学ではないが、入学する方々に勉強する場である意識を持っていただきたいという狙いから作成された。あまり馴染みのない言葉を使っていることから、横に括弧書きで補足を加えており、今まで入学された方はこの部分を見て理解されている。昔から使っているものなので、できればこのまま継続して使用したいと考えている。

○委員

理解した。入学された方々が大学に入ったという意識が持てるきっかけになると思う。

○委員長

他に質問や意見はあるか。特にないようであれば、事務局案で決定ということによいか。

○委員

よい

## (2) 報告事項

### ア 平成28年度卒業生アンケートについて

○委員長

報告事項のア 平成28年度卒業生アンケートについて事務局の説明を求める。

○事務局

4ページの「資料3」をご覧いただきたい。平成29年12月に、社会貢献活動への参加状況に関するアンケート調査を平成28年度の盛人大学卒業生を対象に実

施した。これは、盛人大学が社会貢献活動を行う人材を育成するという目的を達成しているかどうか効果を測定するために、昨年度から実施しているものである。4ページは卒業生に配布した調査票、5ページは集計結果である。

5ページの集計結果のとおり、平成28年度の卒業生は217名で、このうち187人から回答があり、回収率は86.2%となっている。このうち卒業から本調査票を配布した平成29年12月までの9ヵ月以内に社会貢献活動を行っている方は設問2のとおり100人、53.5%となっている。行う予定とあわせると122人、65.2%となる。

なお、設問3以降は、既に行っている方のみ回答していただいたものである。盛人大学入学前から社会貢献活動を行っていた受講生が、在学中または卒業後に別の社会貢献活動を始めている場合もあるため、複数回答となっている。

6ページから9ページは各設問について図表化したものである。今後も、継続して同様の調査を卒業生に行い、盛人大学の社会的な効果、必要性を主張する資料としたいと考えている。

#### ○委員長

今の説明について意見や質問はあるか。

#### ○委員

ボランティア入門についてだが、7ページを見ると卒業後に活動を始めたと回答された方が28年度は27年度に比べて大きく増えている。大学の趣旨に沿った良い結果であると思う。卒業生は具体的にどのような活動をされているのだろうか。今日の高齢社会において介護や福祉などは重要なものになっているが、それらに関係する活動に結びつくような流れになっているのだろうか。

#### ○事務局

活動例として、病院の傾聴ボランティア、認知症サポーター、健康運動教室のサポーターなどがある。今後、受講生に対して事務局から啓発できるように力を入れていきたいと



考えている。

○委員

今日、ボランティアをする人はまだまだ少ないので、それらの活動につながっていけば良いと思う。

○事務局

啓発に力を入れていくとともに、庁内各部署でもいろいろな講座や講習が行われている。これらも受講していただいて、実際に地域で活躍するという道筋も作っていきたいと考えている。

## イ 盛人の森事業について

○委員長

報告事項のイ 盛人の森事業について事務局の説明を求める。

○委員

10ページの「資料4」をご覧いただきたい。「盛人の森」は市内の舟戸町に位置する市有地および国有地で、平成13年に開催された全国初の「50歳の盛人式」を企画運営した実行委員が式典終了後の活動として、川口の自然植生を基本とした自然の森づくりに取り組んでいる。国有地については国土交通省より占用許可を得て、用地全体の管理は「盛人の会」により行われている。これまでに寄付による植樹の他、盛人式記念および盛人大学卒業記念として243本の植樹が行われた。現在まで卒業記念として毎年植樹式を開催していたが、下の配置図のとおり樹木が過密になり、管理されている「盛人の会」のメンバーからも、これ以上の植樹は難しい旨の報告を受けている。そのため、今年度以降は植樹式を実施しないことをご報告申し上げます。

○委員長

今の説明について意見や質問はあるか。

○委員

確認だが、盛人の会は2期生の方々によって構成されているということでよいか。

○委員

1期生である。

○委員長

その他に質問や意見はあるか。特にないようであれば、報告事項を終了する。

#### 4 その他

○委員長

事務局から何かあるか。

○事務局

机上に農業体験コースの募集案内を配布させていただいた。本日から募集を開始している。応募数が減少傾向にあることから、周知活動として、協働推進課のイベントで400部、民生委員・児童委員連絡協議会でお時間をいただき募集案内と盛人大学に掲載したチラシを配布する予定である。

○委員長

その他に質問や意見はあるか。ない場合は、これで議長の任を降り、進行を事務局に戻す。

#### 5 閉会（11時00分）

○事務局

これをもって、第2回盛人大学運営委員会を終了する。

会議の内容については、以上のとおりです。

平成30年3月2日

盛人大学運営委員会委員長

(沢田委員長署名)

---

盛人大学運営委員会委員

(神作委員署名)

---